

Title	藤田弘夫著『都市と国家：都市社会学を越えて』
Sub Title	Hiroo Fujita, "City and State : beyond the urban sociology"
Author	有末, 賢(Arisue, Ken)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1990
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.63, No.10 (1990. 10) ,p.121- 127
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19901028-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

藤田 弘夫 著

『都市と国家——都市社会学を越えて——』

(一)

今日、都市社会学が、時代の要請としての「都市とは何か」という問いかけに対して、ほとんど何も答えられてはいないのではないかという危機意識が存在している。こうした危機意識は、社会学理論にはつきものの批判的精神や「都市の危機」、世界都市化時代における新たな都市論といったさまざまな文脈で語られることもあるだろうが、やはり都市社会学の内部からの「自己反省」こそが必要ではないだろうか。そのような意味で、本書は真正面から、この課題にぶつかった力作と言えよう。もちろん、著者自らが述べている通り、そこには難波あり、試行錯誤あり、矛盾ありといった点もあるが、誰もが、すんなりと答えられるわけではない以上、むしろ必要なことなのである。本書の構成は、第一部の「都市と国家をめぐって」が三つの

章からなり、第二部「都市と社会変動」は二つの章と付章からなり、第三部「都市社会学をめぐって」では、四つの章から構成されている。土台となった論文の発表時期は後ろの方が早く、執筆の順序からすると、第三部、第二部、第一部へと逆になっている。著者の思考過程をたどっていくという意味では、もちろん、前著である『日本都市の社会学的特質』（一九八二年・時潮社）から読み進んで、本書の第三部、第二部と入ってくる方が理解しやすいであろう。しかし、もちろん、その事については、充分承知した上で、第一部「都市と国家をめぐって」をトップに持ってきた上、本書の題名にもした点から考えても、第一部の持っている重要性が理解できるわけである。そこで、第一部を中心にして、ここでも紹介していくことにしたい。

(二)

第一部「都市と国家をめぐって」においては、第一章都市と権力、第二章都市と国家、第三章都市—戦争・内乱・革命—の三つの章が収められている。これらの章は、繰り返し述べられている事もかなりあって、それによって内容の深まりも加わってきているので、個々の章でとりあげるよりも全体を俯瞰した方がよいように思われる。

まず、著者は、「古今東西、農村に飢えはつきものだが、都市が飢えることはめったにない。自らは食料の生産を行わない都市の方が、農村よりも飢えないのである。」(四頁)と問いを投

げかけている。この問題は、第一部、あるいは本書全体に渡る、鍵となる問題（キー・クエスチョン）であると言える。歴史的に考察しながら、どうやら、大規模な都市の飢えは戦争と関係しており、戦争や内乱さえなければ、都市は農村よりも、はるかに飢えに強い構造をもっている、と指摘する。そして、都市に潜んでいるこのような性格から、「都市とは何か」というテーマに進んでいく。

都市の概念をめぐっては、従来から二つの概念規定のしかたが存在した。第一の都市の概念は、人口の〈量〉や〈密度〉をも含めた物的構造にもとづいてなされる規定である。これに対して、第二の都市の概念規定は、社会制度、社会集団、社会関係、社会心理などの特定の形態に着目し、そこに都市の本質を求めるものである。そして、著者は、「都市を分析するためには、たとえその研究対象が都市の第二の概念規定に関連するものであっても、第一の概念規定との関連を無視することはできない。」（四三頁）と述べている。つまり、著者によると、「都市は、「時代」を越え「体制」の違いを越えて存在し続けてきた。この意味で、都市は歴史貫通的・通文化的な人間の創造物である。したがって、都市研究を進めるにあたって、〈時代〉や〈文化〉との関連が欠くことのできないものであるとしても、決して都市をこれらのなかに埋没させることはできない。それでは、さまざまな時代や体制のもとで展開される都市固有の論理とは、いったい如何なるもののだろうか。」（四三～四四頁）と展開し

ていくわけである。

この点に、著者の「都市へのアプローチのしかた」のユニークさが現われている。このような発想から、「都市と権力」「都市と飢餓」「都市と国家」「支配と正当性」などの一連の考察が展開されてくることになる。詳しい内容解説や、歴史的・文化的背景の文脈や示されている幾多の例証については、割愛させていただくとして、これらについての著者の見解を追ってみることにしよう。「都市は必要とあらば、農村に飢餓をもたらしても、食糧を調達してきた。都市で必要としたのは、そのための機構であった。つまり都市は、〈絶対的〉余剰生産物ではなく、〈社会的〉余剰生産物にその基礎を置いていたのである。」（七頁）「ともあれ、多種多様な目的を追求するさまざまな権力は、それぞれの利害にかなった〈ルール〉を作り出しながら、独自の「機関」を組織していくなかで、機関とこれに構成された人々の生活を賄う施設を建設することによって、都市的定住を惹起していった。この意味で、都市とは何よりも「大聚落」であり、それを内側から構成する機関がどこまで他の人的・物的資源を独自のルールで統合できているのかどうかは別にして、「統合機関」の所在地であった」（四九頁）このような指摘から都市と国家との密接不離の関係を讀みとることができであろう。従って、「国家が都市を拠点とすればするほど、国家権力は自らが拠点とした都市が、国家とは別のところで独自の利害のもとに作り出す権力によって足もとを掬われやすくなる。同じ都

市を舞台として、都市の民衆が作り出す権力と国家権力が拮抗する。……(中略)……民衆が独自に作り出す政治権力はこの意味で国家にとって、いつ突き刺さるかもしれないへ喉ものど剣<だった。>(五八頁)というわけである。

さらに、このような都市と国家との関係から、首都と国家、地方制度、都市におけるさまざまなシンボル、情報と知識などの問題がとりあげられている。それらは、権力論、国家論の中心とも言える「支配と正当性」の議論から説明されている。「さまざまな権力によるルールの創出は、あくまで「正当性」を必要としていたのである。」(五八―五九頁)このような観点から、国家の拠点となる首都にはさまざまなシンボルが作られ、建築物も権力を象徴するように設計されたのである。また「権力は自己のルールを効果的に貫徹するため、何よりも秘密を嫌った。それでいて、権力は、自己の保有する<情報>や<知識>については秘密を欲した。つまり権力は、相手に対しては「可視性」を要求するとともに、自らは「不可視」になろうとしたのである。」(六四頁)このような情報と知識の集積こそが、都市を都市的(Ethnic)なものとして形成してきたわけである。

第三章においても、著者は、基本的な骨格にあたる部分はそのまま踏襲しながら、肉付けとして、第三世界の都市、難民や移民労働者、遷都・転都・分都の問題、国民国家と民族問題などを展開している。つまり、戦争・内乱・革命などの危機的な断面から、「都市と国家のはざま」を見ていこうというわけ

である。結論的な部分を引用してみよう。「都市を構成する政治・経済・教育・娯楽・宗教などの「機関」は、国家権力を後盾として、さまざまな人的・物的資源を、自己の(ヘルル)のもとに結合しようとしている。人々はその都市に「何かを求めて」やってきたのである。」(一一頁)「都市はいつたん成立すると、自己の立場を揺ぎのないものに築きあげる。都市は農村に飢餓をもたらしても繁栄するにいたっている。その都市ですら、戦争によって簡単に破滅に追いやられてしまう。古来、都市が壊滅的打撃を受けたのは何よりも戦争によってであった。……(中略)……それでいて、都市は戦火を受けないことを前提として、しか存在しえない。」(一二頁)このように、都市と国家のはざまにある人間存在の(アイデンティティ)こそが、都市社会の重要な構成要素となる。

そこで、前述した著者の「都市論」のユニークさとの関連で、第一部をまとめてみよう。「都市は時代を越え、体制の違いを越えて存在し続けてきた。……(中略)……つまり、農村での飢餓が農作物の「不作」と密接に関連しているのに対して、都市の飢餓はたとえこれと無関係ではないにしても、むしろ都市の権力が損なわれた時に発生したのである。逆説的にいうと、都市の繁栄が国家の繁栄と二重がさねになるのも、都市の諸権力が国家の権力を後盾としていたからである。……(中略)……このように、都市の存立基盤となっているのが「権力」であるからこそ、都市が歴史貫通的、通文化的に存在しているにもか

かわらず、それぞれの〈時代〉や〈文化〉を離れては考えられないものとなっている。(七一―七二頁)

つまり、都市の存立基盤となっている「権力」は、時代と文化により、さまざまな支配と正当性を形作ってきたものであり、そうした文脈を離れては意味を持たなくなる。著者が、古今東西の個別的現象を豊富にあげていくのも、このためである。しかし、それらをつないでいく概念そのものは、常に歴史貫通的、通文化的に構成されている。このような〈歴史〉と〈構造〉のダイナミックな関係を考慮にいれてみると、著者の主張は、広大な地平の上に展開されていると言えるのである。都市民衆の作り出す、新しい〈ハルール〉という観点に立つと、市民社会論、社会運動論という視点が開けてくるし、中央集権制と地方分権制の権力の相違についても、新たな視点が浮かび上がってくるようである。以上のような「都市と国家」「都市と権力」という観点は、従来までの都市社会学において、どのように考えられてきたのだろうか。つまり、著者は、どのような研究経路から、このような観点に到ったのだろうか。こうした関心から次に、第二部、第三部を概観しておきたい。

(三)

第二部「都市と社会変動」においては、第四章日本都市の分析視角と第五章西欧における都市と農村の変貌と再編成の二つの章が中心となっている。まず、第四章においては、日本の都

市社会学のうち、今までに研究蓄積の最も豊富と言われる「町内会」論争をめぐる、いわゆる「集権制」の問題を、日本都市の社会的特質として探っている。著者によると、「日本都市の社会的特質の一端は、都市がその外枠のみならず時にはその内部にいたるまで、国家によって「区画」されていた」(二三頁)ことであり、「大陸での戦争の拡大に際して、国家は、戦時体制確立のため市町村よりさらに下位の区画で住民を把握する必要が出てきた。ここに権力によって培養されてきた「町内会」が、都市内部の行政区域として法制化された」(二三頁)わけである。もちろん、町内会が「法的」な地方団体ではなくなっている現在において、その性格は決して一義的なものではないし、日本における「文化型」であるのか、「社会型」であるのかという議論も展開されたが、要するに、欧米に比較して、集権制の強い日本都市においては、住民は、市町村の〈政治主体〉であるよりも、国家の〈行政客体〉であることが多かったと言えるのである。(付章日本都市の同質性も参照)

第五章においては、現代西欧における都市と農村の変化の様子が示されている。ここでは、特に一九七〇年代後半以降の経済的不況と新たな繁栄、福祉国家と失業者、ホームレス状況など相矛盾する〈光と影〉が描かれている。そうした中で、西欧諸国の都市化と経済発展を支えてきた、移民労働者の実像がはっきりしてくるにつけ、さまざまな社会問題が登場してきた。地方制度の再編や民族紛争、国民国家の分節、インナーシティ

問題、新しい生活様式の台頭などさまざまな例が挙げられている。これらに共通している課題は、「国民国家」に代わる西欧諸社会の〈統合原理〉が何であるのかという点であろう。「都市と社会変動」を考えていく際の中心的な課題となる問題なのである。

第三部「都市社会学をめぐる」においては、第六章都市社会学理論的方法論的課題、第七章「Urban Sociology」を通して見た都市と国家の関係、第八章アメリカの社会研究と都市社会学、第九章一九二〇年代のアメリカ社会と社会学の動向の四つの章が含まれている。第一部が本書の主題としての「都市と国家」を中心的に扱っているならば、この第三部は副題としての「都市社会学を越えて」に深くかわわっていると言わなければならない。そういった意味では、第六章、特に第七章がその課題に対して答えていると言えよう。

第六章において、著者は、都市社会学理論の行きつまりを二つの観点から提起している。第一には、都市社会学で使用されている概念の再検討をしていくと、その中核を担ってきたコミュニティの概念さえ、あいまいなものであり、そこから命題↓理論↓証明へとつながっていく研究はほとんど不可能である、ということになる。第二には、H・ガンズらの、大都市におけるさまざまな生活様式が定住類型の生態学的属性の関数であるよりも、むしろ〈階級〉と〈ライフ・サイクル〉の関数であるという知見から、地域の定住類型である都市や村落に着目して、

社会学理論を構成することそのものが否定されてきたわけである。そこで著者は、「現在、都市研究と村落研究を含めた地域研究において、理論的危機が唱えられているのは、ガンズやパールに象徴されているように、地域研究のもつ二重の性格を見落し、まず地域的属性に連関を求めべき因果関係を、安易に他の社会学の諸属性にいきなり連関させて論理を展開しようとしたことから生じたのである。」(一九八頁)と指摘している。そこで問い直されてくるのが、都市と全体社会、都市と国家との関係ということになるわけである。

第七章でもこの基調に沿って展開されている。著者は、アメリカでの都市社会学を示す際には、原語のまま *urban sociology* として、アメリカの地方制度との関連から、都市と国家との関連を見出し出している。つまり、アメリカの住民生活は、きわめて分権的な「国家形態」とヘホーム・ルール制に象徴される。これまたきわめて分権的な「地方制度」のもとに営まれている。従ってシカゴ学派の伝統をひく *urban sociology* もこうしたアメリカの都市の社会的現実から生み出されてきたために、「都市」を「国家」との関連で分析する姿勢が希薄である。これに対して、最近の都市研究に新風を送り込んだ、M・カステラらの新都市社会学者たちは、「都市」と「国家」との関連に分析の焦点をあてている。これは合衆国よりもはるかに「集権的」な地方制度のもとにあるヨーロッパ諸国での研究から生み出されてきたためなのである。

第八章、及び第九章では、こうした関心の延長線上として、アメリカの社会研究と都市社会学、さらに社会学史研究の一環として、一九二〇年代のアメリカ社会学をテーマにしている。

ここから導き出される結論としては、アメリカの社会学は、人種も文化も異質な人たちが生み出す社会問題を、その場その場で解決するためのものであり、その意味では、コミュニケーションの概念も、柔軟に使えるものでなければならず、アメリカ都市社会学の一種の無理論的性格もこのようなアメリカ社会の反映であったのである。そうした意味で一九二〇年代は、アメリカ社会学にとって決定的な転換期となった。社会学研究を〈実用的〉で〈経験的〉なものにするために、社会調査に基づく実証研究が開始されていった。そこにシカゴ大学などの社会学研究の「制度化」も働いていたわけである。このように、著者の視点は、現実の歴史・文化状況の反映とその過程での制度化を通して、都市社会学を位置付けようという意図があるものと理解できるわけである。

(四)

本書は、「都市と国家」というテーマに即して、著者の鋭い考察が展開されている力作であると言えよう。第二部、第三部においては既発表の論文が前著「日本都市の社会学的特質」所収の論稿と多分に関係しながら展開されている部分も多少あるが、概ね「都市と国家」という主題に沿った展開が一貫して流

れている。その論旨については、前述してきたわけだが、一見すると、古今東西の事象から例証された反論のほとんど出ない程、完璧なものとして受けとられやすいのではないだろうか。

その意味で、個人的には、「あとがきにかえて―自己反省の社会学」の部分を読むとほっとした気持ちになった。つまり、都市社会学者自らの反省の気持ちが現われていて、説得力を持ったものとして伝わってきたのである。「どこかがおかしい」「何が間違っている」といった内心の気持ちは、現在の都市社会学者のかかりの人々が抱いているのではないだろうか。藤田弘夫氏は、本書の中でそれに対して、自らの思想、論理展開にもとづいて展開された。当たり前のことかもしれないが、そこに大きな価値があるような気がする。

さて、最後に、筆者から疑問点を三点程指摘してみたい。第一に都市を都市たらしめているものについて、第一に権力機関、統合機関を考え、第二に社会生活上の集団や価値を置いているが、これらにおいて、著者は「ヘルール」という概念でとらえている。確かに、新しいルールの登上げは、都市における重要な概念であるが、第一の統合機関が、国家や権力を背景として制度化されてくるのに対して、第二の都市社会生活上においては、ルールは慣習として非制度的に存続していく場合もある。従って、全体として「構造」という概念を使用しながら、時間的にどう変化していくのかを考えていく必要があるのではないだろうか。国家と地方制度との関係においても、権力の動態だけで

なく、社会生活上の変化も重要な変動要因であるように思えるのである。

第二点として、都市と国家との関係、都市と地方制度との関係については、よく理解できるのだが、都市と都市との関係、都市内部の空間分節の関係をどのように考えていったらよいのかという問題である。都市連合やメトロポリス、メガロポリス、都市圏域など必ずしも行政区画にとられない「都市」が広がりを持ってきている。また、その一方で、大都市内部の都市空間は、町内会、学区といった範域よりも、もっと細分化された集合居住形式や都市施設、商業施設の束としてしか理解できないような空間分割も見られる。つまり、一方で都市は他の都市・農村地域を飲み込んで巨大な圏域を形成しながら、かつての行政区画や地域コミュニティ、町内会といったレベルの区分を無視して、物理的・技術的な空間の中に細分割していくようなメカニズムがあるのではないだろうか。このような都市構造、あるいは都市社会構造における権力の問題はどのようなになっているのだろうか。

最後に第三点として、都市社会学の自立性と都市研究の総合性について考えてみたい。本書の副題に「都市社会学を越えて」とあるように、都市社会学にかかわる者にとって、かなり挑発的な問題提起となっている点は明らかである。「あとがきにかえて」において、「本書（とくにその第一部）が他の都市社会学の書と大きく性格を異にするのは、都市を分析するにあ

たって、その「理念型」分析を全面に押し出したといこともさることながら、時間的にも空間的にも、さらには扱う社会現象の範囲の点でも、分析の対象を「一挙に拡大した」ことである。本書の副題になっている〈都市社会学を越えて〉というのもこの意味である。〔二七八頁〕と述べられているが、確かにこの点が本書の特徴であるとともに、批評を難しくしている点であるかもしれない。都市を研究する視点として、これだけの総合性を持たねばならないと同時に、都市社会学の個別性、自立性を確保していかなければならないとしたら、〈越えていった〉都市社会学をやはり、どこかに着地させねばならないのではないだろうか。一九九〇年代から二一世紀の都市社会学を展望する意味で、注目したいものである。

（ミネルヴァ書房・一九九〇年・二八〇頁・三〇〇〇円）

有末 賢